平素より大変お世話になっております。

日本理学療法士協会事務局職能課でございます。

本会の多岐に渡る様々な事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、現在、介護給付費分科会では令和3年度介護報酬改定に向けた議論が行われております。

訪問看護ステーションにおいては、一部の事業所でリハビリテーション専門職の配置割合が高いことが俎上に載せられ、看護職員の配置割合を6割とする方針が示されています。

この制度改正により、介護保険利用者だけでも約8万人の方がサービスを受けることができなくなり、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士は約5千人が雇用を失うと見込んでいます。

本会は、この制度改正は地域包括ケアシステムの推進に反して国民のニーズに応えられなくなるものと受け止め、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会と合同で声明文を発表いたしました。

http://www.japanpt.or.jp/about/enterprise/news/2020/20201117.html

今後のさらなる要望の実現に向けた対応としまして、3協会合意のもと、利用者・利用者家族の皆様と現場の医療・介護従事者の皆様からのご署名を集め、厚生労働大臣および関係各所に国民の声を届けることとなりました。

つきましては、都道府県理学療法士会の皆様にも貴会所属会員への広報のご協力を賜りたく存じます。下記ご確認いただき、ご協力いただきますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

記

【署名方法】

署名の利用や収集にかかる対応のため、対象別で署名方法を変えております。

詳細は添付の「署名鑑文」「署名用紙 署名の注意点」「国民の皆様への影響説明スライド」をご覧いただきますようお願い申し上げます。

1. 利用者、利用者家族向け

- ・本会会員より利用者、利用者家族に対して署名のご協力をお願いしていただきます。
- ・個人、または所属施設ごとに署名用紙を回収して郵送で本会までお送りいただきます。

署名郵送先: 〒106-0032 東京都港区六本木 7 丁目 11 番 10 号

(公社) 日本理学療法士協会 職能課 宛

2. 本会会員および他医療・介護従事者、一般向け

- ・本会会員に配信した URL より署名のご協力をお願いしております。
- ・氏名、年齢、住所、職種のご入力をお願いしております。

【募集期日】

第 1 次締切 11 月 30 日 (月)

第2次締切 12月6日(日)

※第2次締切は予備締切のため、可能な限り11月30日(月)までのご提出をお願いしております。

【留意事項】

署名の方法には、署名用紙での署名と、インターネット署名がございます。

インターネット署名につきましては、郵送費がかからず、集計も容易で、感染リスクも低いなどの利点がありますが、その署名としての有効性につきましては、提出先の判断により様々となっております。

今回は、最も重要な声である利用者様とご家族様の署名は署名用紙で行い、医療専門職、一般国民等は、コロナ 禍の状況も踏まえてインターネット署名で行うことに致しました。

署名用紙の郵送費等につきましては、ご協力をいただく皆様にご負担をおかけして大変恐縮ではございますが、 ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

■インターネット署名■

医療専門職、一般国民の皆様のお声はインターネット署名のみで募ります。

https://questant.jp/q/shomei

総署名数の発表に際しては、インターネット署名と、署名用紙署名の両方を合算します。

■署名用紙での署名■

利用者様・家族様のお声は署名用紙での署名のみで募ります。

署名用紙をダウンロードして、署名を集めていただく際には、以下の点に留意してください。

- 1. 返信していただく際には、FAXではなく、郵便や宅配便などでお願いします。 国会へ提出する署名は、自筆の原本であることが必要なためです。
- 2. 同じご家族様であっても、苗字は全員ご記載ください。 苗字無記名や「"」は無効になります。
- 3. 住所は都道府県からご記入ください。 同上」や「"」は無効になります。
- 4. 身体的理由等により自署できない場合は、代筆でも構いませんが、必ず押印が必要です。

以上

<添付>

- 1. 署名鑑文
- 2. 署名用紙 署名の注意点
- 3. 国民の皆様への影響説明スライド